

森の家久野屋 新型コロナウイルス対応ガイドライン

※ 当館では、新型コロナウイルス感染予防並びに拡散防止の為、お客様及び従業員の安全と健康を第一優先としお客様に安心してご利用頂けるよう下記の感染予防対策を行うこととお約束いたします。

- フロントに飛沫防止のアクリルスタンドを設置いたします。
- 館内の共用スペース（洗面台含む）すべてにアルコール消毒液を設置します
- フロント前に次亜塩素酸水による空間除菌脱臭機を設置します
- 食堂の座席数・座席位置を十分なスペースが確保できる様配置し、人数により時間をずらすなど対応します
- 食堂入り口にアルコール消毒液を設置し、利用毎に使用を促します
- 食堂は利用後、都度アルコール消毒を実施します
- 客室のドアノブ、リモコン、テーブルは都度消毒作業をおこないます
- 客室は当面の間定員の半数にて対応し個々のスペースの確保を優先します
- 入浴は時間・人数制限をさせて頂きお客様にもご協力いただきます（各浴室4ヶ所約5名～10名一回につき20分程度を予定）
- スタッフ全員にマスクの着用を義務付けます。
- スタッフ全員に就業前の検温・体調報告を義務付け自己管理の徹底を行います

※ お客様へのお願い事項 注) 保健所からの指導含む


- ご来館の1週間前より検温・体調確認をお願いします チェックイン時に住所・お名前・電話番号のリスト提出時に合わせて検温調査票も提出して頂きます
- 下記に該当する症状があるお客様は、ご来館を見合わせて頂きます
（37.5℃以上の発熱／頭痛／喉の痛み／咳／くしゃみ／寒気／節々の痛み／リンパ節の腫れ／味覚・嗅覚の異常／等の自覚症状がある方
- マスクの持参・必要に応じた着用
- 音楽ホール・会議室等大勢の人が集まる場所での換気をご協力のお願いいたします


- 代表者の確認サイン済みが記入された、団体名・住所・お名前・電話番号のリスト及び検温調査票の書類提出
- 宿泊期間中の検温の実施、客室の換気作業
- 万が一滞在中に体調を崩された場合は直ぐにスタッフへ相談して頂く

今後もお客様に末永く安心してご利用頂き為の環境づくりに全力で取り組んで参ります。関係各位様にも何卒ご理解とご協力賜ります様お願い申し上げます。


前述に関しましては今後、政府・関係機関の示す方針に準じ変更、更新をさせて頂きますので併せてご理解の程宜しくお願い申し上げます。


新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（9時～21時迄 土日祝日含む）

 0570-036366

 055-223-1499

山梨県の新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル（9時～17時 土日祝日を除く）

 055-223-8896

 055-223-1499

